

6) 母性保護の地域差について
分担研究:働く女性の母性保護に関する研究
奈良医科大学
研究協力者:森山 郁子
協同研究者:島本 太香子、一條 元彦

「要約」

働く女性の母性保護の現状に地域差があるかどうかを有職女性に対するアンケート結果から分析した。労働状況には、若干の差があり、職場の中で、各種の制度を利用する割合や医療サービスの利用法に違いがみられた。

これは、職場の体制のあり方や、働く女性の周囲の母性保護に対する認識が、地域間で異なることを示唆していた。母性保護に関連した制度・サービスの認知度にも地域差を認め、情報提供のあり方を、今後考えていく必要がある。また、地域間に、家庭的背景の違いが存在し、働く女性の母性保護のために要求される対策が、地域によって特色を持つことが示唆された。

「研究目的」

地域各々には、ライフスタイルの特色があるがその生活様式や意識の違いに伴う、母性保護の現状に地域差がないかどうかを調べることが本研究の目的である。

「研究方法」

母性保護のあり方について調べるため、今回は、有職女性が職業継続のために何を必要と考えるかを、地域別に分析した。また、それらの回答をした有職女性の勤務状態、各制度・サービスに対する認識度と利用度、家族的背景を地域別に分析し、地域間の母性保護に対する意識と現状の違いについて検討した。

「結果」

1. 有職女性の意識の地域差

(表1) に示すようなアンケートに対する有職女性の回答結果が(表2) である。各項目を選択した者の割合を数値であらわした。

有職女性が仕事を続けていくために、何を必要だと意識しているか、地域によって差がみられた。

「サービスの充実」は、関東地区で高率に認められた。「就業時間の短縮」の割合は、東北と関西が関東に比して高い。「育児休業制度の普及」の割合は、関東で高率に認められた。「保育所・学童保育の充実」は、関東、関西で6割もの有職女性が必要と答えているのに対し、東北では12.7%と極端に低い。「福祉施設の充実」については、東北では4人に1人が選んでおり、関西に比し、明らかに高率であった。「働くことへの理解」も東北では4人に1人が選択しており、関東、関西に比し、明らかに高率であった。以上の様な結果をふまえて、各地域の働く女性の母性保護に関わる現状について、分析を進めていきたい。

表1. 女性が職業を継続するうえで特に必要と思われることを次の中から3つ選んで○をつけてください。

1. 家族の理解、夫の協力
2. 育児や介護を助けるためのサービスの充実
3. 就業時間の短縮、週休2日制の普及
4. 育児休業制度の普及
5. 保育所・学童保育の充実
6. 特別養護老人ホームなどの福祉施設の充実
7. 再雇用制度の促進
8. 職場での母性保護の徹底
9. 学校教育の中で女性が働くことについての指導の充実
10. 職場で女性が働くことについての理解を高める
11. 地域の人との協力体制の整備
12. その他 ()

表2. 女性の職業継続に必要なこと（有職女性）

	東北 (n = 174)	関東 (n = 159)	関西 (n = 35)
サービスの充実	23.6	39.6	20.0
就業時間の短縮	47.2	27.7	40.0
育児休業制度の普及	14.8	29.6	17.1
保育所・学童保育の充実	12.7	61.0	60.0
福祉施設の充実	24.3	1.3	5.7
働くことへの理解	27.5	15.7	14.3

(%)

2. 労働日数、時間についての地域差

今回の調査対象の有職女性について、その労働の状況を地域別に示したのが、(表3)である。

週間労働日数、1日当りの労働時間ともに東北、関西が関東に比し若干長いという結果を得た。

これは、表2において「就業時間の短縮」を希望する割合が東北と関西で高かったという結果とも合致するものである。

3. 制度・サービスの認知および利用についての地域差

女性が働いていく上で、利用することの出来る制度・サービスについて、有職女性がどの程度知識として知っており、またどの程度実際に利用しているのかを集計した結果が(表4)(表5)である。

まず、(表4)の各制度・サービスに対する認知度を地域間と比較すると妊娠、分娩、育児、介護のいずれについても東北が関東、関西よりも有意に低率であった。

また、各制度・サービス間の認知度を比較すると、育児に関してはかなりの高率に知られているのに対し、妊娠、分娩に関するものの認知度は低い傾向にあった。更に、「女子雇用制度」の認知度はどの地域でも低いという結果であった。

次に(表5)は、各制度・サービスを認知している有職女性のうち、実際にそれを利用した者の割合を集計し、各地域間で有意差のある項目のみを示したものである。

「育児時間」については、(表4)の認知度では関東、関西ともに6割以上もの有職女性がある存在を知っているが、実際に利用した者は関東では半分にも満たず、さらに関西では、2割にも満たないということが明らかになった。育児時間を確保す

るための制度があることを知ってはいても、特に関西では、実際に育児時間をとることは困難であることが判明した。

「育児休業休暇」については(表4)の認知度では、関西は9割もの者が知っていながら利用度は、4割にも満たずに低率である。これに対して、東北では認知度も低い利用度も大変低いという結果であった。

4. 家族構成の地域差

働く女性の身近なサポート者としての家族がいるかどうか、母性保健の実情やひいては仕事に対する女性の意識に影響を与える可能性がある。

今回アンケート調査した有職女性の家族構成について地域間で比較したのが、(表6)である。

東北では、「三世帯世帯」が約51%を占め、「親と子供の二世帯」が約30%であった。

これに対し、関東では「三世帯世帯」は10%に過ぎず、「親と子供」が約85%を占めていた。

関西では、上記の両地域の比率の中間であり、「三世帯世帯」は、約35%であり、「親と子供」が約50%を占めていた。

さらに、今回の調査対象の有職女性の子供の人数を比較した結果が(表7)であるが、東北では関東、関西に比べて多いという結果であった。

以上の結果より、地域間で、家族構成に差異があることが明らかになった。この事実をふまえて、「考察」にて(表2)(表4)(表5)の結果を分析したい。

5. 医療サービスの利用の地域差

働く女性が利用した医療機関について、地域別の結果を(表8)に示した。

関東、関西では産婦人科大学病院の利用者が最も多いのに対して、東北では利用者がほとんどいな

かった。東北では、産婦人科個人病院を利用する者が多いという結果であった。

表3. 地域別にみた労働状況について（有職女性）

	東北 (n = 265)	関東 (n = 155)	関西 (n = 35)
週間労働日数（日）	5.44 ± 0.53	5.24 ± 0.95	5.63 ± 0.53
1日当たり労働時間（時間）	7.98 ± 0.84	7.65 ± 2.08	7.93 ± 1.40

表4. 制度・サービスの認知についての地域差（有職女性）

	東北 (n = 138)	関東 (n = 129)	関西 (n = 31)
認知 育児時間	45.7	62.3	64.5
妊産婦労働制限	18.1	44.2	64.5
妊娠・分娩後通院休暇	21.7	34.9	51.6
育児休業休暇	42.8	76.3	90.3
生理日就業処置	32.6	55.5	71.0
介護休業休暇	20.3	21.1	51.6
女子再雇用制度	8.0	22.8	38.7
家事・育児サービス	27.8	65.6	64.0
介護施設サービス	49.4	65.6	76.0

(%)

表5. 制度・サービスの利用についての地域差（有職女性）

	東北 (n = 138)	関東 (n = 129)	関西 (n = 31)
利用 育児時間	60.9	44.6	18.8
育児休業休暇	17.6	45.9	37.5

(%)

表6. 家族構成の地域差（有職女性）

	東北 (n = 274)	関東 (n = 160)	関西 (n = 35)
単身世帯	2.2	1.9	-
夫婦のみ	4.7	1.9	8.6
夫婦と子供	24.1	85.0	45.7
片親と子供	5.8	1.3	5.7
三世代世帯	51.1	10.0	34.3
その他	12.0	-	5.7

(%)

表7. 子供の人数の地域差（有職女性）

	東北 (n = 208)	関東 (n = 154)	関西 (n = 31)
子供の人数 (人)	2.09 ± 0.82	1.58 ± 0.76	1.60 ± 0.77

表8. 医療サービスの利用の地域差（有職女性）

	東北 (n = 153)	関東 (n = 142)	関西 (n = 33)
産婦人科大学病院	1.4	58.8	72.2
産婦人科個人病院	43.0	20.3	27.3
その他個人病院	28.9	15.0	18.2

(%)

以上の結果は、医療サービスのあり方にも地域差があり、また一方で、サービスを受ける側の女性の意識、ひいては職場の体制にも地域差があることを示唆するものである。

働く女性自身の意識と職場の現状・既存の制度の認知と利用・家庭的背景との関わりを分析しながら、母性保護の地域差について考察していきたい。

「考察」

1. 労働状況についての地域差

週間労働日数、1日当りの労働時間はともに東北、関西が関東に比し、わずかに長いという結果であったが、東北、関西では有職女性が職業継続のために必要なこととして「就業時間の短縮」を高率にあげている。これは、地域間で労働状況に違いがあることを示唆するものであり、今後とも働く女性の労働条件に地域差をなくす対策を考える必要がある。

2. 職場の体制についての地域差

既存の制度・サービスを認知はしているものの、実際に利用した者の割合は地域で差がみられた。関西では関東に比して、育児に関する制度を利用する率が少なかった。これは各職場での制度の採用度の違いや、女性が各制度を利用出来る職場の体制のあり方に、地域差があることを示唆するものである。

3. 職場での働く女性の周囲の意識の地域差

女性が職業を継続するために必要なことのうち、「職場で働くことへの理解」を求める割合は東北において高率であり、これは働く女性の周囲の人々の母性保護に対する認識が地域によって差があることを示唆するものである。今後は働く女性の周囲に対する啓蒙を地域差なく行なっていく必要がある。

4. 制度・サービスの情報提供のあり方の地域差

認知度に関しては、いずれの制度・サービスも東北では低率であり、働く女性自身に対する情報提供のあり方に地域差があることが示唆された。

5. 家庭的背景の地域差

今回調査した地域間では、家族構成に差があり、東北では、関東・関西に比べて「三世代世帯」が高率を占めており、家庭内で働く女性のサポートをする人を得やすいといえる。それゆえに(表2)で東北では「育児休業制度」「保育所・学童保育」の占める割合が他の地域より低率で、子供を家族の者に預けて仕事を続けていくことが可能であることがうかがえる。(表5)でも東北は育児休業制度を利用する率が大変低い。その一方で(表2)で東北では「福祉施設の充実」を求める声が、他の地域よりも多く「三世代」の家庭の中での介護の負担が大きいことが考えられる。

これに対し、関東ではほとんどが「親と子供」の核家族であり、働く女性の実際的なサポート者は夫以外に得にくい。それゆえ、(表2)で関東では「育児休業」「保育所」の必要性を強く求めており、そのみでは充分ではなく、「サービスの充実」を求める声も、他の地域より大きいという結果であった。

以上の結果から地域により、家族構成に差異があり働く女性のサポート体制にも違いが生まれ、したがって、求められる対策にもおのずから各地の特色が出てくることが示された。今後とも、それぞれの地域の家庭的背景の現状に応じた対策を考えていくことが必要である。

6. 医療サービスのあり方の地域差

(表8)の結果から地域により、利用する医療機関に差があることが示された。これは、地域により医療体制に違いがあることは言うまでもないが、女性自身の意識ひいては、働く女性が医療機関にかかるための職場の体制(受診のための休業等)にも地域差があることを示唆している。

今後とも地域間で、医療サービスのあり方とともに医療サービスの受け方に差異の出ないように対策を考えていく必要がある。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



「要約」

働く女性の母性保護の現状に地域差があるかどうかを有職女性に対するアンケート結果から分析した。労働状況には、若干の差があり、職場の中で、各種の制度を利用する割合や医療サービスの利用法に違いがみられた。

これは、職場の体制のあり方や、働く女性の周囲の母性保護に対する認識が、地域間で差異のあることを示唆していた。母性保護に関連した制度・サービスの認知度にも地域差を認め、情報提供のあり方を、今後考えていく必要がある。また、地域間に、家庭的背景の違いが存在し、働く女性の母性保護のために要求される対策が、地域によって特色を持つことが示唆された。